



年金だより

23年度の保険料は 月額15,020円



国民年金からは、老齢基礎年金のほかに、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。また、納めた保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、平成23年度は前年度より80円引き下げられた月額15,020円となります。

毎月の保険料は日本年金機構から毎年4月に送られてくる1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。なお、保険料は2年を過ぎると納められなくなりますのでご注意ください。

納付の窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアとなっています。また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます。（年金事務所でも口座振替の申し込み〈郵送可〉ができます）

詳しくは
秋田年金事務所
TEL 018-865-2379
(平日8:30~17:15)
までお問い合わせください。

◆問い合わせ先 健康推進課国保年金係 TEL 85-2137

4月は

「秋田県はしか排除推進月間」です!

はしかは、特効薬がなく、かかった人のおよそ千人に1人が亡くなる病気です。

しかし、ワクチンを2回接種すると、ほぼ全員が、はしかにかからずにすみます。

1歳児、5~6歳児、中学1年生、高校3年生の年齢相当者は、接種費用が無料です。

早めに予防接種をうけましょう!



三種町では…

【1歳のお子さん】

出生あるいは転入の際に予診票を配布しております。予診票をなくされた方は、保健センターへご連絡ください。

【5~6歳のお子さん】

4月初旬に麻しん風しん2期の予診票を配布します。

【中学1年生相当の年齢のお子さん】

4~6月中旬に中学校を会場に集団接種を実施する予定です。

【高校3年生相当の年齢のお子さん】

4月1日、各地区を会場に集団接種を実施します。
※集団接種に参加できない方は、後日医療機関で個別に接種していただきます。

◆問い合わせ先 三種町保健センター
TEL 83-5555

献血50回達成者に感謝状

3月10日、能代保健所で、献血回数が50回に達成された方に感謝状が贈呈されました。

これまで多くの人びとの命を支えていただいたことに敬意を表するとともに、今後さらなるご協力をお願いします。

- 児玉 清広 さん (森岳)
- 金 亜希子 さん (鹿渡)



平成23年度慰霊巡拝について

厚生労働省では、旧主要戦域等において戦没者を慰霊するため、遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。

平成23年度は下記地域で実施予定ですので、参加を希望される場合は下記までお問い合わせください。

実施地域

旧ソ連、モンゴル、中国、パラオ、インドネシア、ビスマーク・ソロモン諸島、東部ニューギニア、フィリピン、硫黄島

問い合わせ先

秋田県健康福祉部 福祉政策課
保護・援護班 TEL 018-860-1319



春の農作業安全確認運動期間

4月20日から5月31日までを「春の農作業安全確認運動期間」と定め、安全運動を展開しています。

期間中は、農業機械による作業前後に安全を確認し、未然に事故を防ぎましょう。



◆問い合わせ先 農林課 TEL 85-4826